

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：松崎町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	0.0%
全職員	85.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	0.0%
本庁課長補佐相当職	0.0%
本庁係長相当職	87.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0.0%
31～35年	0.0%
26～30年	78.8%
21～25年	97.0%
16～20年	77.6%
11～15年	88.3%
6～10年	98.7%
1～5年	90.6%

【説明欄】

給与については条例に基づき決定しているため、性別に関係なく同一の級・号給であれば同一の額となります。上記の表における男女の給与差異については、該当職員の勤務年数などによる号給の差、扶養手当や住居手当などの手当の受給状況が影響しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。